

第7号様式（第7条）

令和3年 4月 8日

（あて先）東村山市議会議長

会派名 無所属の会

経理責任者名 鈴木 たつお



収支報告書

東村山市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、下記のとおり令和2年度政務活動費の収支について報告します。

記

- 1 収入 政務活動費 150,000円  
2 支出

（単位：円）

項目	金額	備考
研究研修費		
調査旅費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
人件費	158,760	
その他の経費		
合計	158,760	

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

- 3 残額 0円



領 収 証

東村山市議会  
国民民主党

様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥ 46440

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

但 政務活動支援として

令和2年 6月 2日 上記正に領収いたしました

アウトリーチ・ジャパン

代表 石原 恒

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀6-6-6

TEL 080-5472-6899

収入印紙

GR1619

領 収 証

東村山市議会  
国民民主党

様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥ 24840

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

但 政務活動支援として

令和2年 7月 2日 上記正に領収いたしました

アウトリーチ・ジャパン

代表 石原 恒

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀6-6-6

TEL 080-5472-6899

収入印紙

GR1619

領 収 証

東村山市議会  
国民民主党

様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥ 49680

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

但 政務活動支援として

令和2年 9月 2日 上記正に領収いたしました

アウトリーチ・ジャパン

代表 石原 恒

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀6-6-6

TEL 080-5472-6899

収入印紙

GR1619

領 収 証

東村山市議会  
国民民主党

様 No. \_\_\_\_\_

金額

¥37800

4

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但 政務活動交款とし

令和2年 10月 2日 上記正に領収いたしました

アウトリーチ・ジャパン

代表 石原 恒

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀6-6-6  
TEL 080-5472-6899

収入印紙



GR1619

労働条件通知書

令和2年 4月10日

殿

事業場名称・所在地 東京都東村山市本町1丁目2番地3  
使用者 職氏名 東村山市議会国民民主党 鈴木たつお



<p>契約期間</p>	<p>期間の定めなし、期間の定めあり（令和2年4月10日～令和2年 9月30日） ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入</p> <p>1 契約の更新の有無 [自動的に更新する・更新する場合があります・契約の更新はしない・その他（ ）]</p> <p>2 契約の更新は次により判断する。 （ ・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、態度 ・能力 ・会社の経営状況 従事している業務の進捗状況 ・その他（ ） ）</p> <p>【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】 無期転換申込権が発生しない期間： I（高度専門）・II（定年後の高齢者） I 特定有期業務の開始から完了までの期間（ 年 か月（上限10年）） II 定年後引き続き雇用されている期間</p>
<p>就業の場所</p>	<p>東京都東村山市本町1丁目2番地3他</p>
<p>従事すべき業務の内容</p>	<p>東村山市議会国民民主党の政務活動におけるリファレンス業務</p> <p>【有期雇用特別措置法による特例の対象者（高度専門）の場合】 ・特定有期業務（ 開始日： 完了日： ）</p>
<p>始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換(1)～(5)のうち該当するもの一つに○を付けること。)、所定時間外労働の有無に関する事項</p>	<p>1 始業・終業の時刻等 (1) 始業（ 時 分） 終業（ 時 分） 【以下のような制度が労働者に適用される場合】 (2) 変形労働時間制等；（ ）単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 〔 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日） 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日） 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日） 〕 (3) フレックスタイム制；始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 (ただし、フレックスタイム（始業） 時 分から 時 分、 （終業） 時 分から 時 分、 コアタイム 時 分から 時 分） (4) 事業場外みなし労働時間制；始業（ 時 分） 終業（ 時 分） (5) 裁量労働制；始業（ 時 分） 終業（ 時 分）を基本とし、労働者の決定に委ねる。</p> <p>2 休憩時間（ 0 ）分</p> <p>3 所定時間外労働の有無（有， 無）</p>
<p>休日</p>	<p>・定休日；毎週土、日曜日、国民の祝日、その他（ ） ・非定休日；週・月当たり 日、その他（ ） ・1年単位の変形労働時間制の場合 年間 日 ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条</p>
<p>休暇</p>	<p>1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 0 日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇（有・無） → か月経過で 日 時間単位年休（有・無）</p> <p>2 代替休暇（有 無）</p> <p>3 その他の休暇 有給（ 無 ） 無給（ 無 ）</p> <p>○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条</p>



2020年10月2日

# 年間勤務表

(2020年度)

承認	起草
	



月	勤務日数	勤務時間	単価	金額
4				
5	9日	43時間00分	1,080円	46,440円
6	6日	23時間00分	1,080円	24,840円
7				
8	10日	46時間00分	1,080円	49,680円
9	7日	35時間00分	1,080円	37,800円
10				
11				
12				
1				
2				
3				
計	32日	147時間00分	1,080円	158,760円

2020 年 5 月度

2020年6月2日

# 月間勤務表

(2020年5月)

承認	起草
	

日	曜日	始業時刻	終業時刻	勤務時間	勤務場所	勤務内容	備考
1	金						
2	土						
3	日						
4	月						
5	火						
6	水						
7	木						
8	金						
9	土						
10	日						
11	月						
12	火						
13	水						
14	木	9:00	15:00	5:00	個人事務所	一般質問調査研究	1時間休憩
15	金	9:00	15:00	5:00	個人事務所	一般質問調査研究	1時間休憩
16	土						
17	日						
18	月	9:00	15:00	5:00	個人事務所	一般質問調査研究	1時間休憩
19	火	9:00	15:00	5:00	個人事務所	一般質問調査研究	1時間休憩
20	水						
21	木	9:00	15:00	5:00	鈴木事務所	一般質問調査研究	1時間休憩
22	金	9:00	15:00	5:00	鈴木事務所	一般質問調査研究	1時間休憩
23	土						
24	日						
25	月	9:00	15:00	5:00	個人事務所	一般質問調査研究	1時間休憩
26	火						
27	水						
28	木	10:00	15:00	4:00	個人事務所	議案質疑調査研究	1時間休憩、一質締切
29	金	10:00	15:00	4:00	鈴木事務所	議案質疑調査研究	1時間休憩
30	土						
31	日						
合計				43:00			

※半角入力、24時間表記





2020 年 6 月度

2020年7月2日

# 月間勤務表

(2020年6月)



承認	起草
	

日	曜日	始業時刻	終業時刻	勤務時間	勤務場所	勤務内容	備考
1	月	9:00	15:00	5:00	鈴木事務所	議案質疑調査研究	1時間休憩/議案×切
2	火						
3	水	10:00	15:00	4:00	個人事務所	委員会議案調査研究	1時間休憩
4	木	10:00	15:00	4:00	個人事務所	委員会議案調査研究	1時間休憩
5	金	10:00	15:00	4:00	個人事務所	委員会議案調査研究	1時間休憩
6	土						
7	日						
8	月	10:00	15:00	4:00	鈴木事務所	委員会議案調査研究	1時間休憩
9	火	10:00	12:00	2:00	鈴木事務所	委員会議案調査研究	常任委員会議案締め切り
10	水						
11	木						
12	金						
13	土						
14	日						
15	月						
16	火						
17	水						
18	木						
19	金						
20	土						
21	日						
22	月						
23	火						
24	水						
25	木						
26	金						
27	土						
28	日						
29	月						
30	火						
合計				23:00			

※半角入力、24時間表記

# 月間勤務表

(2020年8月)



承認	起草
	

日	曜日	始業時刻	終業時刻	勤務時間	勤務場所	勤務内容	備考	
1	土							
2	日							
3	月							
4	火							
5	水							
6	木							
7	金							
8	土							
9	日							
10	月	13:00	17:00	4:00	鈴木事務所	一般質問調査検討		
11	火	9:00	12:00	3:00	個人事務所	一般質問調査検討		
12	水							
13	木							
14	金	9:00	17:00	7:00	個人事務所	一般質問調査研究	1 時間休憩	
15	土							
16	日							
17	月	9:00	14:00	4:00	個人事務所	一般質問調査研究	1 時間休憩	
18	火							
19	水	9:00	17:00	7:00	鈴木事務所	当初議案調査研究	1 時間休憩	
20	木	9:00	15:00	5:00	鈴木事務所	当初議案調査研究	1 時間休憩	
21	金							
22	土							
23	日							
24	月	9:00	14:00	4:00	鈴木事務所	当初議案調査研究	1 時間休憩	
25	火							
26	水							
27	木	9:00	14:00	4:00	鈴木事務所	決特質疑調査研究	1 時間休憩	
28	金	9:00	14:00	4:00	個人事務所	決特質疑調査研究	1 時間休憩	
29	土							
30	日							
31	月	9:00	14:00	4:00	鈴木事務所	決特質疑調査研究	1 時間休憩	
合計				46:00				

※半角入力、24時間表記

# 月間勤務表

(2020年9月)

承認	起草
	

日	曜日	始業時刻	終業時刻	勤務時間	勤務場所	勤務内容	備考
1	火	9:00	15:00	5:00	鈴木事務所	決特質疑調査研究	1 時間休憩
2	水	9:00	15:00	5:00	鈴木事務所	決特質疑調査研究	1 時間休憩
3	木	9:00	15:00	5:00	鈴木事務所	決特質疑調査研究	1 時間休憩
4	金	9:00	15:00	5:00	鈴木事務所	決特質疑調査研究	1 時間休憩
5	土						
6	日						
7	月						
8	火						
9	水						
10	木						
11	金						
12	土						
13	日						
14	月						
15	火						
16	水						
17	木						
18	金						
19	土	9:00	15:00	5:00	鈴木事務所	追加議案調査研究	1 時間休憩
20	日						
21	月						
22	火	9:00	15:00	5:00	鈴木事務所	追加議案調査研究	1 時間休憩
23	水	9:00	15:00	5:00	鈴木事務所	追加議案調査研究	1 時間休憩
24	木						
25	金						
26	土						
27	日						
28	月						
29	火						
30	水						
合計				35:00			

※半角入力、24時間表記